

支部長各位

山口県学校薬剤師会
会長 沖田敏宜
給食部会部会長 中村光宏

学校給食受配校における衛生検査の実施について

食中毒防止の観点からも給食調理施設の衛生管理だけでなく、給食受配校の配膳室における衛生管理の徹底が重要であります。

つきまして、本年度より学校給食受配校において下記の要綱に従い定期検査を実施する事となりました。

また、参考資料として山口県学校薬剤師会のホームページに「学校給食受配校日常点検表」を掲載しております。

ご協力よろしくお願いたします。

記

- ・実施対象校：自校に給食施設の無い学校
- ・実施方法：定期検査として学校薬剤師が検査する
- ・検査様式：別添の検査報告書を使用
- ・検査回数：各年度1回以上

以上

上記内容につきまして支部会員に周知徹底をお願いいたします。